

平成 17 年 10 月 11 日

企業会計基準委員会 御中

中央青山監査法人  
研究センター

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（案）」及び  
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（案）」に対するコメント

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、貴委員会から平成 17 年 8 月 10 日付で公表されました「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（案）」（以下「会計基準案」）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（案）」（以下「指針案」という。）について、意見を表明する機会をいただきお礼申し上げます。

当監査法人の意見を、下記のとおり提出いたしますので、今後の審議においてご検討いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

**指針案に対するコメント**

（1）指針案第 22 項（第 1 文および第 2 文）

**【意見】**

第 22 項の第 1 文と第 2 文は、第 21 項に統合すべきである。

**【理由】**

第 22 項のなかに、評価・換算差額等の資本連結についての全体的記述と、繰延ヘッジ損益の資本連結についての記述が混在しており、読者の理解を混乱させやすい。基準案における評価・換算差額等のうち、繰延ヘッジ損益以外の項目はこれまで資本の部に計上されていた項目であり、これまで資産又は負債に計上されていた繰延ヘッジ損益の取扱いはそれらと区別して説明しないと理解しにくいと思われる。このため、第 22 項は繰延ヘッジ損益に関する記述に限定する形で整理すべきである。

（2）指針案第 22 項（第 3 文、第 4 文）

**【意見】**

第 22 項の第 3 文、第 4 文を、以下のような表現に改めるべきである。

「これまでも、子会社が繰延ヘッジ損益を資産又は負債に計上していた場合、資産又は負債としての繰延ヘッジ損益の時価はゼロであるため、資本連結における子会社の資産及び負債の評価において評価差額が生じ、親会社の投資に対応する子会社の資本に含まれる結果となっていたと考えられる。ただし、子会社の資産及び負債の評価の方法により、少数株主持分に相当する部分の処理に次のような相違があったものと考えられる。」

**【理由】**

指針案の「これまで子会社が繰延ヘッジ損益を資産及び負債に計上していた場合でも、当該繰延ヘッジ損益は評価差額に該当するため、親会社の子会社への投資に対応する子会社の資本に含まれている。」という記述について、資本連結時の子会社の資産及び負債の評価の結果として評価差額になるという趣旨に解釈されるため、上記の書換え案のようにその趣旨を明確化すべきと考えられる。

**(3) 指針案第 30 項****【意見】**

指針案第 30 項では、在外子会社で計上されている少数株主持分を決算時為替相場で換算することを、「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」により少数株主持分を負債とみて決算時為替相場で換算することを理由としてあげている。しかし、基準案では少数株主持分を負債ではなく純資産に表示することにしたので、原則、発生時の為替相場により換算することとし、当該少数株主持分に係る為替調整勘定を、少数株主持分に含めて表示することとしたとすべきである。

**【理由】**

基準案では、少数株主持分を負債ではなく純資産に含めるべきとしているので、基本的には負債の外貨換算方法は適用されないと考える。また、上記の説明は、指針案第 28 項において、新株予約権について発生時の為替相場で換算し、為替換算調整勘定を新株予約権に含めて表示するという説明とも首尾一貫する。

**その他****(1) 会計基準案第 19 項**

会計基準案第 19 項では、資産性又は負債性の観点からは貸借対照表に含められている項目の表示を整理することが述べられている。

このような観点からは、現在資本の部に含まれている劣後債と同様に償還義務がある優

先株式会社についての負債と資本の分類、また、新株発行費のように資産の繰延であるにも関わらず資産と計上されているものについて今後の検討課題とすべきと考える。

(2) 指針案第 5 項

「子会社の資本」という用語は、従来、資本連結に際して親会社の投資勘定と相殺消去される、個別財務諸表における子会社の資本の部及び評価差額を指すものとして使用されてきたと考えられ、指針案第 5 項でも同様の項目を示すものとして説明されている。しかし、今回の基準案により既に「資本の部」という用語は廃止されており、新たに導入された「株主資本」という用語との混乱の恐れがある。このため、今後の「連結財務諸表原則」の改訂のなかで、「子会社の資本」という用語の使用方法を検討されることが望まれる。

以上